

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月12日

横浜市契約事務受任者
横浜市みどり環境局長 鈴木貴晶

1 契約の概要

倒木の伐採、発生材処理等の復旧作業

2 履行（納品）場所

横浜市西区老松町 63-10

3 契約日

令和7年2月13日

4 履行日又は履行期間

令和7年3月31日まで

5 契約金額

¥2,853,914(概算)

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社 植勘

代表取締役 江原 勲

横浜市西区霞ヶ丘 59番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

強風により高木が倒木し、園内公園施設への被害が大きく、緊急に通行禁止措置、園内の安全を確保する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市と「横浜市内公園緑地等に係る災害時の応急処置等の協力に関する協定」を締結している一般社団法人横浜市造園協会の西区班班長であり、緊急対応が可能な人員及び資機材を有しているため。

9 所管課

みどり環境局南部公園緑地事務所(都心部公園担当)